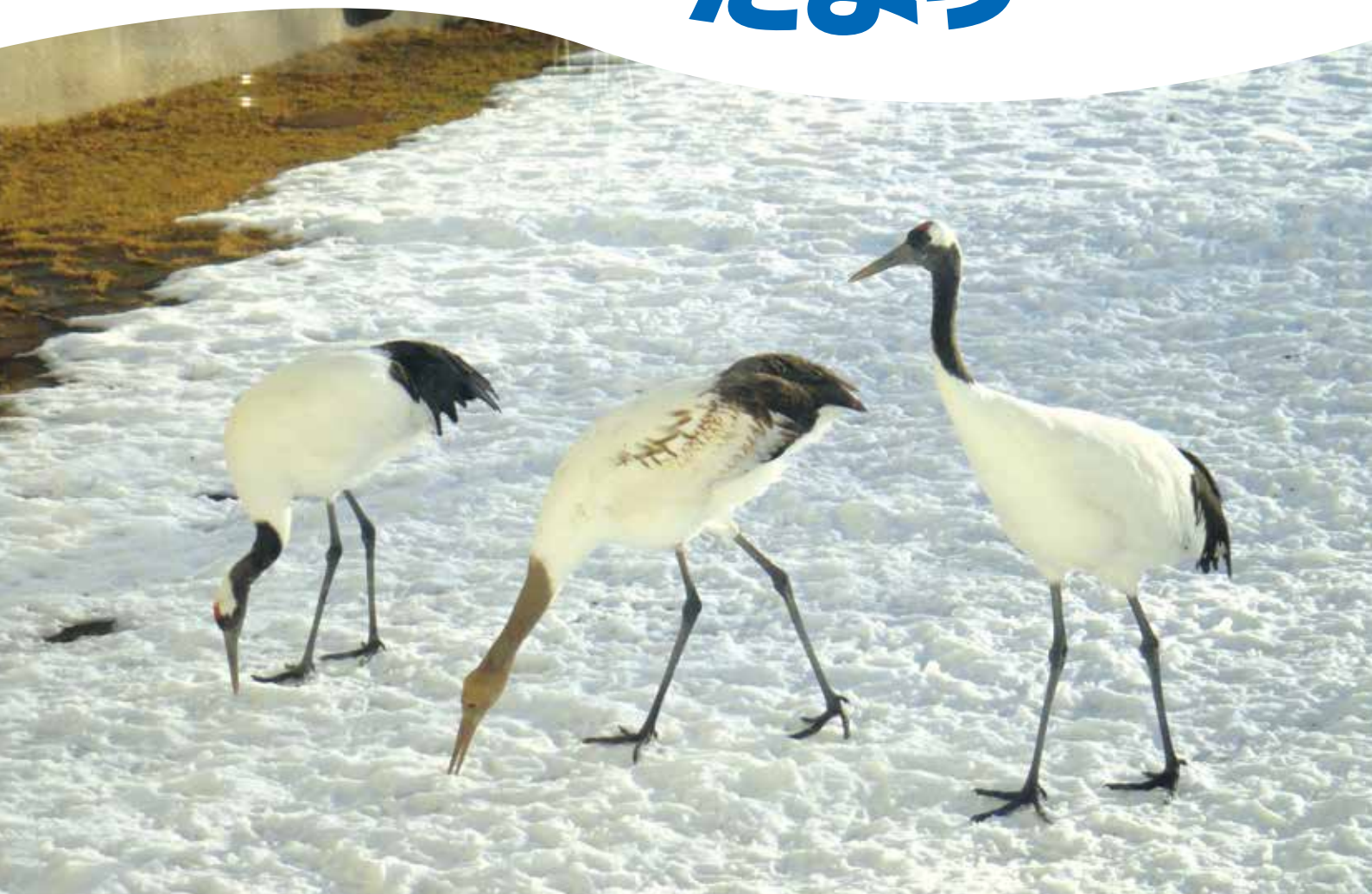


しべちゃ 議会 だより



－ 丹頂の親子 －

第110号

平成30年5月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

3月第1回定例会 (3月9日～15日)

平成30年度各会計予算を決定

一般会計 112億500万円

予算案に対する総括質疑 10名

一般質問 **町政を問う** 5名9件の質問

条例「標茶町博物館条例の制定及び一部改正等」12件提出

意見書「防災・減災体制の更なる強化を求める意見書等」6件提出

平成30年 第1回臨時会 (1月30日)

平成29年度 補正予算可決

総額 161 億 1,113 万 3 千円

- 一般会計 112 億 500 万円
- 特別会計 34 億 8,909 万 3 千円
(国民健康保険・下水道・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道)
- 企業会計 12 億 7,280 万 8 千円 (病院事業)
1 億 4,423 万 2 千円 (上水道)

主な新規事業

- 標茶中学校校舎防音事業…………… 1億6,738万1千円
- 標茶町博物館開設準備事業…………… 1,085万3千円
- 社会資本整備総合交付金事業(除雪機械購入) …… 5,876万6千円
- 移住促進事業…………… 820万0千円
- 観光振興対策事業…………… 574万3千円
- 観光施設改修事業…………… 1,404万0千円
- 公衆無線LAN環境整備事業…………… 2,192万2千円
- 子育て応援事業…………… 1,508万7千円
- 畜産競争力強化対策整備事業…………… 5億6,350万0千円
- 家庭ごみ減量化推進事業…………… 109万0千円

平成三十年度
第一回定例会
予算可決

— 平成 29 年度補正予算可決 —

- 一般会計…………… 8,236万1千円の追加
- 国民健康保険事業…………… 246万7千円を追加
- 下水道事業…………… 1,558万5千円の減額
- 介護保険
 - 保険事業勘定…………… 3,996万6千円の減額
 - 介護サービス事業勘定…………… 10万0千円を減額
- 後期高齢者医療…………… 1万0千円の追加
- 簡易水道事業…………… 3,576万8千円の減額
- 上水道事業…………… 313万5千円の減額

第1回定例会では、新年度予算の前に平成29年度の一般会計をはじめ各会計の補正予算を審議し、可決されました。

報告

総務経済委員会
所管事務調査報告

○調査日時

平成30年2月7日

○調査場所

標茶町役場議員室

1. 調査事項

町道等の現状と今後の課題について

2. 調査の経過及び内容

道路と橋梁に区分し現状と今後の課題を資料に基づき説明を受ける。

管理道路は、町道と農道の合計759,224m。平成24年から平成28年の5年間の、年間道路維持費は平均2億1千万円・除雪費は平均2億円前後となっている。

橋梁は総数で114橋で、1980年代に59橋が建設され、現在供用年数50年以上が4橋となっている。

今後の維持保全については安心・安全な道路、交通網を確保することを目標とし、老朽化が進む道路・橋梁を限られた予算で快適に使える道路機能を一定基準に保っていくためには、これまで以上に効果的・効率

的に維持管理を行う。対処療法的な「事後保全型」から「予防保全型」を基本とする維持管理へ転換するため長寿命化修繕計画を速やかに策定する。標茶町公共施設等総合管理計画では、今後40年間に道路更新費591億円・橋梁更新費63億円が必要となっている。

3. 委員会の所見

広大な面積を持つ本町で、市街地その他を問わず安心・安全で快適に生活、営農のできる環境づくりに町道の果たす役割は非常に大きく、行政として維持管理は立ち止まることのできないものであります。舗装率50%を超え、橋梁のすべてが耐用年数が近づき、今後更新費用は650億円強となっている。さらに、住民からは日々安全な道路管理を要望されている。道路法の改正により5年に1度の強度調査が義務付けされたことを踏まえ、予防保全型を基本とする維持管理へ転換することをベストとし総合管理計画を軸とした中長期計画を具体的に作成すべきと考える。さらには、私道そして牛舎等に併用して使用している道路について補修支援策についても協議しま

した。営農の支援策として、どのような選択肢があるか内部協議・検討されることを強く望み委員会の所見とします。

条例の制定

議案第74号

標茶町博物館条例の制定について
(厚生文教委員会審査報告)

委員会審査で原案可決すべきものとの報告があり、可決されました。

議案第21号

標茶町指定居宅介護支援事業者の指定
に
関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務が、市町村が実施することとなり、指定居宅介護支援事業の基準等、北海道条例で定められている事項を標茶町条例で決めました。

条例の一部改定

議案第12号

標茶町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険の都道府県化による
文言の整理と葬祭費支給額の変更です。

議案第13号

標茶町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険の都道府県化により、保険税条例についても、文言の整理変更です。

議案第14号

標茶町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

条文中、保険料率の年度を、平成30年度から平成32年度に変更しました。

議案第15号

標茶町指定居宅介護支援事業所設置条例の一部を改正する条例の制定について

文言の整理及び追加をしたものです。

議案第16号

標茶町地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

文言の整理及び追加をしたものです。

議案第17号

標茶町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

文言の整理及び追加をしたものです。

議案第18号

標茶町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

「指定居宅サービス等の事業の人

員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が公布され、介護保険サービス事業の内、町条例で定める地域密着型サービス事業の内容の変更を制定するものです。

議案第19号

標茶町指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が公布され、介護保険サービス事業の内、町条例で定める地域密着型介護予防サービス事業の内容の変更を制定するものです。

議案第20号

標茶町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに標茶町指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が公布され、介護保険サービス事業の内、町条例で定める指定介護予防支援等の事業の内容の変更を制定するものです。

議案第37号

標茶町事務分掌条例及び標茶町労働者福祉推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

事業推進室の廃止と観光商工課の新設に伴う条例の改正です。

条例以外

議案第11号

標茶町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

教育の振興の計画表中に教員住宅を追加したものです。

議案第38号

教育委員会委員の任命について

新しい教育委員に高野政広氏の任

命が報告され、議会はこれに同意しました。

議案第39号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

新しい固定資産評価審査委員に栗栖一巳氏の選任が報告され、議会はこれに同意しました。

議案第40号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

新しい固定資産評価審査委員に吉田武氏の選任が報告され、議会はこれに同意しました。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者の推薦があり、議会はこれに同意しました。

第二回臨時会

(平成30年1月30日)

平成29年度補正予算可決

■一般会計	3,579万5千円の追加
■下水道事業	54万7千円の減額
■介護保険事業	
保険事業勘定	44万9千円の追加
介護サービス事業勘定	526万9千円の追加
■簡易水道事業	70万4千円の追加
■病院事業	605万7千円の追加
■上水道事業	15万4千円の追加

第1回臨時会では、平成29年度各会計の補正予算を審議し、可決されました。

第一回臨時会では、10件の議案が提案され、いずれも可決されました。

議案第1号

「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

人事院勧告に伴い、一般職の給与等を改正するものです。

議案第2号

「へき地保育所職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

人事院勧告に伴い、へき地保育所職員の給与等を改正するものです。

議案第3号

「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

人事院勧告に伴い、特別職の給与等を改正するものです。

議案第4号

「特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例」

指定管理施設における不祥事に関して、町長及び副町長の給与を平成30年2月から4月分まで10%減額するものです。

議案第5号～10号

「平成29年度各会計補正予算」

平成29年度の各会計の補正予算が提案され可決されました。(別表参照)

JAと連携し農畜産物加工センターの新築を

松下 哲也 議員

町長 町としてどのような支援ができるかJA側と協議したい

問 農畜産物加工センターについては平成28年6月定例会において、「JAが新築改築の検討方針を示している。経済団体の出した結論に応じ必要な支援策を講ずべきと考えていく」と答弁されている。平成元年にJAが建設した農畜産物加工センターは年間1,700人強、260件と町内全域にわたっての利用となっており、多くの町民の食生活の改善、地域コミュニティの形成に大きな役割を果たし高く評価すると共に極めて公共性の高い施設と認識する。しかし、築30年近く経過し明らかに老朽化が目立ち、内部の器械、器具も故障修理の件数が増加してきており、利用者に対して支障をきたしてきているのが現状である。公共性が高い位置付けできる施設として新築に向け町として積極的な対応すべきと考えるが所見を伺う。経済団体との協議も行われていると思うが、どのようなビジョンを共有しているか伺う。

答 新築もしくは改築する場合に町としてどのような支援が出来るかJA側と協議したい。

経済団体との共有するビジョンについては、構想として、道の駅的な要素や標茶高校のノウハウを生かした乳畜産物の販売等などの地場特産品の生産、展示、販売とあわせて加工体験も出来る施設としたいと伺っている。

一般質問

町政を問う

鈴木 裕美
議員

助産師・保健師の増員を

町長 専門職の必要は認識しているが

問

子育て支援対策として産前産後包括支援事業を取り組むことが公表された。初めての妊娠・出産に対する不安から日常感情の変化が起こることがある。いわゆるマタニティブルーと言われる症状のことで、近年増加していると聞いている。そして、その症状が長引き産後うつになる可能性もあり助産師や保健師、かかりつけ医に相談するように言われているが、今年度取り組む事業内容を伺う。また、妊産婦への訪問相談内容は、どのようなになっているか。この事業実施にあたっては助産師や保健師等

答

国庫補助を活用して専門事業者に委託し、電話等による妊娠・出産・子育てに関する悩みを聴き相談内容の軽減を図ることを目的とするが、社会的支援が必要である者と規定になっている。産後ケア事業はデイサービス型・宿泊型のケアを利用した場合に助成する。

訪問相談は、産後の生活・妊娠中の健康管理や食事等々の相談内容となっている。専門職の必要は認識しているが、専門業者に委託し、きめ細やかな支援を図っていく選択をしたい。

専門職が必要だ。現在の職員体制でこの事業を取り組むことができるのか。

「産後うつ」は素早い対処が必要だ。十分な対処ができるようにするために専門職の増員が必要と考えられているか。



渡邊 定之
議員

高齢者の移動手段に対する支援を

町長 手法も含め研究していく

問

国土交通省では、昨年3月に「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を設置し、「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保」についての検討会を重ね、高齢者が安心して移動できる環境の整備に向けた方策について昨年6月に同検討会の中間とりまとめを公表した。その中では、いくつかの具体的方策が示されているが、次の点について町長の所見を伺う。

高齢者の免許証返納後の対応策についてどのような所見を持っているか。

とりわけ市街地から

答

高齢者の自動車運転免許返納については、本町では平成28年度において7名が自主返納している。最大の課題は、返納後における高齢者の移動手段の確保であり、すべての関係者がともに議論することが重要であると考えている。

友人や家族への気兼ねに対する対応等々、自宅から外出しにくい状況が年齢とともに生じてくるということとを課題として認識をしている。

高齢者が免許返納をしても日常生活を送れるよう環境づくりのため、関係機関、関係団体等の意見も聞きながら手法を含め研究していきたい。

渡邊 定之 議員

防災対策の充実と避難所の点検、施設の更なる整備を

問

東日本大震災から今年で7年目を迎える、この間にも全国各地で地震、暴風雨、暴風雪等による災害が発生している。

最近の気象庁による発表でも根室沖で30年以内に80%以上の確率で大地震が発生するとの予告が出られている。

これに備える意味でも、避難所の点検整備、備品、食糧、水などの備蓄等の確認は今後も重要課題と考えるがどうか。

答 非常に高い確率での巨大地震の発生が予測されておりいつ発生してもおかしくない切迫した状況にあると認識をしている。過去の災害を教訓として計画的に防災対策を進めている。

避難所整備では、中核となる避難所7カ所に非常用発電機を設置を完了し、非常用備蓄品については、食料、生活用品、備品等計画的に整備備蓄している。また、防災ハンドブックの配布等も進めている。

関係機関との防災協定締結により、非常時の応援体制の構築も進めている。

渡邊 定之 議員

新規就農、親元就農の更なる支援を

問 平成29年度は、新規就農者対策を重点課題と位置付けましたが具体的にどのような成果があったのか伺う。

これ以上農家戸数を減少させないためにも、新規就農の更なる取り組みを進めることと、あわせて親元就農に対しても所得保障につながる生活費等の支援策を具体的に講ずるべきと考えますがどうですか。

答 平成29年度の成果としては、二組の研修生が経営を継承する形で、虹別地域で就農を開始している。また、現在農業校には5組の研修生夫婦と2名の独身女性が研修を続けている。

親元就農には資産をそのまま継承できるといふ側面と負債も併せて引き継ぐという厳しい経営環境もあるが、後継者対策は酪農だけの問題でなく他産業にもある。一律補助は現在のところ困難である。

譲る側の人の思いは十分大事だということも認識したうえでJA、関係機関とともにこの事業を進めてきている。



迪 議員 深見

払える国保税の設定を

町長 法定外繰り入れは段階的に解消していく

問 誰もが安心して医療が受けられるために国民健康保険の国庫負担を増やすなどが大きく関与することが運営健全化の大原則であると考えますがどうか。

町長は、国保の都道府県化を推進するにあたり、スケールメリットを第一の理由にあげてきたが、国保税が年々上がっていき加入者が困難になることしか見えてこない。スケールメリットとは本町の場合同じか伺う。

国民健康保険は全額自己負担である。したがって、払える保険税であるべきだ。現状では、国保税は所得の10%を超え、厳しい税負担になっている。法定外繰り入れは、町の裁量で今までどおり実施すべきと考えるがどうか。

子ども均等割保険税は、子どもの数が増えるほど保険税が上がっていくことになり、子育て施策に対す

る逆行ではないかと考えるがどうか。子どもに係る均等割保険税の軽減措置の導入を本町でも検討してはどうか。

答 現時点においては国で約60%を負担はしているという実態である。都道府県化により、医療費の増加による保険税の上昇や一般会計からの財政負担が軽減される等がスケールメリットである。

本町が法定外繰り入れを行うことは、都道府県化により法定外繰り入れのない地域の住民との間で不公平であることから適当でないと考えている。



深見 迪 議員

正職員と同じ業務に従事している非正規職員の処遇改善を

労働契約法により、民間職場では、有期雇用を無期雇用へ転換できる仕組みや、正社員への登用制度がとられた。

正職員と同じ仕事につき、恒常的な業務に長年従事している非正規職員は本町でも少くない。民間にならって、無期雇用化や正規化を目指すべきと考えますがどうか。

また、いわゆる臨時職員、非常勤職員の業務の質や業務量、業務に対する責任の度合いに対する評価を伺う。

一部ではあるが職種によって必要に応じて正職員を募集し、これまで、臨時、非常勤職員にあつた者を、試験を経て採用という実態もあるが、原則的には地方公務員法では臨時、非常勤職員の無期雇用化や無条件の採用を想定していない。

また、本町行政運用上、臨時、非常勤職員が果たしている役割は大きなものであり、正職員と比べて遜色の

ない業務にあたっている職員も少なからずいると認識をしている。(遜色のない見劣りしない、負けていない等の意味)

深見 迪 議員

教職員の多忙化解消で、豊かな教育の実現を

中央教育審議会の提言では、「教員が授業や授業準備等に集中し、教員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要である」とし、「学校における働き方改革」を早急に進めるべきとしているが、この取り組みを行っているか。国の2018年度予算で英語教員1,000人増のほか、いじめ対応や指導体制の充実のための加配定数増など595人の定数改善となっているがこの加配要求は行っているか。

学校において勤務時間を意識した働き方を進めることという提言については、現在各学校において、従前より取り組んでいる定時退勤日を月二回設定するよう努めている。今後、校長会、教頭会など関係機関と協議をし改善に向けて進めていきたい。

英語教員の加配要求は難しいが、教員の加配については、現在、指導方法工夫改善や特別支援教育等で、小中合わせて7名配置されている。



櫻井 一隆 議員

馬産地としての標茶を作る努力をしては

町長 馬産地としての伝統文化継承の支援を調査研究する

本町の開拓は馬が重要な労力の中心であったが、飼育戸数と飼育頭数の推移をみると年々減少が続ぎ、昭和30年では1,275戸で4,166頭であったものの、トラクター等の機械の導入により、平成29年では飼育戸数は38戸となり、近代的な酪農が進むにつれ馬産の衰退は非常に残念に思う。以上のような現状を踏まえて以下について伺う。

1. これ以上、馬を減らしては標茶町にとって良くないと思うが考えは。
2. 馬産も一つの産業と位置づけるべきと思うが考えは。
3. その具体的な手法として「地域おこし協力隊」を活用して馬産振興に力を注ぐことはできないか。

本町の馬産地としての歴史は認識しており、町の発展と経済の牽引役として寄与してきたこと、馬

産地としての歴史は認識しており、町の発展と経済の牽引役として寄与してきたこと、馬産地としての伝統文化は理解しているが、農耕機械等の普及により飼養状況は飼養者の高齢化・繁殖技術者の減少などにより、飼養戸数・頭数は減少してきている。

1. 標茶町馬事振興連合会の取組みや研修会等の活動に支援し、生産振興につながる制度等のPRに努める。
2. 馬肉需要の回復はみられるが、今後の需給動向については不透明である。
3. 馬と暮らせるまちづくり事業として、乗馬ファンを対象として移住交流の取組みを行っており、今後の地域の活性化に期待している。

本町が築いてきた馬産地としての伝統文化を継承していくために、どのような支援が必要か調査研究する。

予算審査特別委員会
総括質疑

後藤 勲 議員

「水害対策の検討を」

問 3年間に2回もの大洪水に見舞われた街を守るためには、排水機場しがなく、早急に国に要望すべきではないか。

答 一昨年と今年の水害の教訓を生かしながら、町民の生命財産を守るため専門家の意見を聞き、早急に国に要請していきたい。

「町内巡回バスは」

問 昨年試行した町内巡回バスの経験を生かし、住民の意見を十分に聞き、できるだけ早くの運行を望む。

答 昨年実施した結果、1カ月の利用者300名、午前中2便の運行により1日7名の乗車にとどまり、1人当たりの運行単価は1,675円と非常に高く、利用状況については主に大型スーパー・町立病院等が多い。

苦情としてはバスが乗りづらい・土曜日にも運行していただきたいとの意見もあり、来年に向け検討していきたい。

熊谷 善行 議員

「災害時にペットの同行避難を」

問 本町は、一昨年夏の台風による大雨で初めて住民避難勧告を発令し、先週には大雨と融雪により住民避難指示を発令した。今回の住民避難指示においても、ペットが理由で自宅から避難しない人がいたと聞く。

環境省は2013年に策定した指

針で、災害時にペットと一緒に避難する「同行避難」の周知を図るよう自治体に要請。また、北海道は2016年に定めたマニュアルで、避難所の屋内外にかかわらず人との距離を十分にとった上でペット用スペースを設けるよう市町村に求めた。

ペットは、若い世代から高齢世代の幅広い家庭で、家族と同様の扱いをされている。

今後、本町においても、ペットの「同行避難」の重要性を認識し、広く町民に周知をすべき。

答 昨年の避難で町民へのアンケート調査をし職員研修をしている。今後、国のガイドラインをもとに環境を整備し対策を検討する。



富士樋門



農業者トレーニングセンター

櫻井 一隆 議員

「阿歴内交流館プールの利活用は」

問 阿歴内交流館プールの利活用は地域の要望に配慮を望む。

答 PTA・地域会と協議し運用してきた。今後、利用実績を検討し、こちらからアクションを起こしていく。



阿歴内交流館

「労働団体祭典補助金算出根拠は」

問 労働団体祭典実施事業補助金の算出根拠と目的を伺う。

答 労働者の福祉向上を目指すメーデー・スポーツレクリエーション・文化祭典の補助をしている。

「憩の家かや沼にまつわる接待交際費を明確にすべき」

問 憩の家かや沼にまつわる不明瞭な接待交際費については明確にすべきではないか。

答 株式会社標茶町観光開発公社のほうへ伝える。



阿歴内ホースパーク

「阿歴内ホースパークの飼育管理は」

問 阿歴内ホースパークの飼育管理は適切に行われているのか。

答 地域会が管理をしている。家畜共済には自治体所有のため加入できない。

松下 哲也 議員

「お試し暮らし事業の移住に對しての支援策はあるか」

問 人口減少対策として『お試し暮らし』事業を行っているが、実績と移住に對する支援策はあるか。

答 移住された場合については、町としての様々な教育・起業・子育て・住宅の用意等、様々な支援策があります。

「地域に住みたい要望等の支援策の検討すべき」

問 新規就農・経営継承等で経営を譲り渡した農家に対して支援策を検討する時期にきているのではないか。

答 新規就農者・経営継承等については、住宅問題の解消が重要であり、地域に住みたいとの要望があることから方策を協議していく。



憩の家かや沼

深見 迪 議員

「バスターミナル使用料について」

問 物産公社へのバスターミナル使用料は必要ないのではないか。

答 現時点では条例に基づく適切な使用料で、変えるつもりはない。



駅前バスターミナル



ディサービス

「放課後ディサービスへの支援を」

問 放課後ディサービスへの町の支援をするべきではないか。

答 施設の職員含めて研修等にごのうごことを検討していきたい。また、学校、保護者と連携しながら研究検討していきたい。

「移動困難な有権者への移動支援を」

問 移動が困難な有権者のための投票所等への移動支援等対策を。

答 どのつって選挙に参加する人たちを増やしていくのかについては、選管とも十分に協議をして研究していきたい。

川村 多美男 議員

「コミュニティスクールは」

問 コミュニティスクール導入は児童保育とは違うのか、年内に何校導入するのか。

答 子供たちをどう育てるか地域参加の学校経営だが、内容は検討段階だ。

「今年度の予定は」

問 合併処理浄化槽は本年21基の設置予定と聞くが、全体での実施率はどうか。

答 今年度は21基だが変更も考えている。



合併処理浄化槽

「特別仕様車か」

問 除雪ダンプ購入は通常のダンプ価格より高額である、特別仕様車なのか。

答 交付金と起債で更新するが、除雪専用車として購入する。

「給水は可能か」

問 災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車は、災害時に飲料水を運べると考えてよいか。

答 5トンの水槽を装備する車で、給水対応も可能だ。

「標茶町の観光振興は」

問 町内観光は（春夏ルート）乗馬、カヌー、オオカミ、多和平や、冬ルート）博物館、集治監、ワカサギ釣りなど、憩の家に宿泊していただける周遊券などを発行し、観光振興の推進を期待するがどうか。

答 地域おこし協力隊を活用していきたい。観光協会や審議会の意見を聞き、標茶らしい観光にしたい。

渡邊 定之 議員

「地域おこし協力隊の活動に」

問 地域おこし協力隊と地域との連携をし、地域と密着した活動を。

答 情報収集に努めて事業展開の上で一緒にできるようなことが可能であれば検討したい。



「標津線代替輸送の減便による影響は」

問 標津線代替輸送の減便に対する住民への影響対策は行っているか。

答 現状では影響はないと判断している。

鈴木 裕美 議員

「ごみの減量化について」



問 デイスポーザや生ごみ電動処理機等、家庭ごみの減量化への補助金についてPR不足と思うが、また、単身者にはゴミ袋が大きすぎるの声がある、検討できないか。

答 利用されるよう検討したい。ゴミ袋については他町村の状況を調べて検討したい。

「災害時の避難にあたって」

問 避難勧告と指示の違いを説明すべきではないか。さらに、避難者へは時間ごとの情報提供が必要ではないか。下水道の処理能力からトイレへの対処の仕方を、防災ハンドブックに加えるべきではないか。

福祉避難所と町内会との連携、名簿も含め密にする必要があるのではないか。

答 避難指示も最終強制力はないが、意味合いを周知して自らの身を守ることを感じてほしい。情報提供の内容やタイミング等研究課題だ。トイレについては、先進事例を参考にしながら研究したい。名簿を作成し町内会会長会議・関係機関の協力を得る。

「安全性に疑問がある」



問 フッ化物洗口を使用しているフッ化ナトリウムは試薬で悪用防止対象化学物質としてリストに上がっている。新園児や転入生等の保護者にどのように説明をしているのか。保護者には試薬会社が出している安全データを提供して選択してもらった方がいいか。

答 保育園はその都度説明している。小学校は年一回実施希望調査の時に説明している。安全データシートは必要に応じて表示していきたい。

平川 昌昭 議員

「交通安全施設について」

問 昨年12月下旬に開通した町道ルラン線通りと国道391号の交差点に案内標識等の設置を道路管理者と協議し要望すべきでは。

答 開発局管轄の道路事務所と協議をし、点滅式標識が案内標識を早急に設置することに成っている。



ルラン通りと国道391号の交差点

問 本町は国道四路線・道々十一路線が町道と交差しているが交通安全施設設置についての協議はどの様になっているのか。

答 それぞれの道路管理者に定期的に協議をし、優先的取組みを地域要望として毎年度協議している。

「地域おこし協力隊について」

問 前年度に続き、地域おこし協力隊員の募集を予定しているが主な業務等として内容は。

答 本年度募集する隊員も特別職の非常勤職員で任期は10カ月で、報酬は交付金措置があり月額20万円とし、主に茅沼温泉を中心とした観光案内をもらう事などの業務を考えている。

「観光振興について」

問 本町の観光振興計画は平成23年7月に作成され、計画の期間が32年までの10年間として策定されているが、ここ数年観光を取り巻く情勢が大きく変化していることから、計画内容を見直し、5年間のサイクル位で策定すべきではないか。

答 新たな総合計画の見直しに合わせ実施出来るよう検討する。

「町立病院の改革プランについて」

問 平成29年から平成32年までの4年間の対象期間で改革プランが策定されているが、本年は一般会計から1億円の返還金が計上されたことやサテライト施設としての長期的な展望などから今一度改革プラン策定を考えるべきでないのか。

答 病院経営に大きな影響を及ぼす医師の確保は大変厳しい状況が続いているが、安心して受診できる医療提供体制を多様な方法で努力しているが新改革プランについても対応していく。

本多 耕平 議員

「野生大麻撲滅対策を急ぐべき」

問 野生大麻の撲滅に向けて、地域会や関係団体と連携するとあるが、どのような新たな取り組みを考えているのか。

答 地域会・保健所等関係機関と、今後協議し取り組む。

「熊の有効利用を考えるべき」

問 有害駆除で捕獲した熊の処分方法は、現在焼却であるが、4月より新たに稼働する施設での熊の焼却は厳しい現況にあると思う、したがって熊の有効利用について12月以降どのように検討されたか。

答 具体的協議は進めていない、実施隊・有害駆除で捕獲した熊の処分方法は公的ルート等を含めて検討したい。

「ふれあふプラザゆづの冬期の暖房について」

問 真冬のゲートボールをする場合、室内が寒すぎるとの声がある、利用者の立場になり暖房のあり方を再度検討すべき。

答 構造的には室内すべてを温めるには時間がかかる。スポーツによって暖房のあり方を至急考える。



ふれあいプラザゆう



常盤パークゴルフ場

問 高齢者が家に閉じこもる事なく
元気で社会に出ることが何より
も健康を保つことと考える。社会教
育の観点からも高齢者が利用する場
合に施設利用料は無料とすべき。

答 施設の有料化は今まで随時見直
している。パークゴルフ場をは
じめ、平成30年度社会教育全般にわ
たる調査研究を計画している。その
中で使用料についても検討する。

**「町有林の資産運用を検討す
べき」**

問 平成28年度末、34,559㎡
町有林・立木推定蓄積量

705,268㎡となっている。本
町にとり一次産業の振興は不可欠な
ものであり、林産林業施策は持続的
で遅れを取らない、おろそかにでき
ないものと考ええる。経済性を考えた
資産運用をどのように考えている
か。

答 国・道の施策をふまえ材価・市
場性そして自然環境を理解しつ

つ本町森林整備計画に基づき事業展
開していく。

◆ ◆ ◆ ◆ 平成30年 第1回定例会賛否一覧 ◆ ◆ ◆ ◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	櫻井一隆	後藤勲	熊谷善行	深見迪	黒沼俊幸	松下哲也	川村多美男	渡邊定之	鈴木裕美	平川昌昭	本多耕平	菊地誠道	館田賢治	結果
意見書案 第3号 高レベル放射性廃棄物最終処分場の建設を受け入れない意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×		原案否決
意見書案 第5号 生活保護費の一方的減額に関する要望意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案 第6号 過労死を本気でなくす労働法制の抜本改正を求める意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

◆◆◆◆ 平成30年 第1回臨時会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	櫻井 一隆	後藤 勲	熊合 善行	深見 迪	黒沼 俊幸	松下 哲也	川村多美男	渡邊 定之	鈴木 裕美	平川 昌昭	本多 耕平	菊地 誠道	館田 賢治	結 果
議案第4号 特別職の職員の給与に関する 条例の特例に関する条例の制 定について	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の6件の意見書が提出されました、3件が可決、3件が否決されました。

◆意見書案第1号(可決)

将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書

国民が将来にわたり必要な医療・介護を受けるための適切な財源の確保、医療等に係る消費税問題の抜本的な解決を求めたものです。

◆意見書案第2号(可決)

ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書

地域住民や交通弱者のため自家用自動車を用いた乗合の交通輸送について、特例制度を堅持しつつ、推進について慎重審議を求めたものです。

◆意見書案第3号(否決)

高レベル放射性廃棄物最終処分場の建設を受け入れない意見書

高レベル放射性廃棄物最終処分場建設や研究施設の受け入れない意見書です。

◆意見書案第4号(可決)

防災・減災体制の更なる強化を求める意見書

防災・減災対策事業に対する財源措置の拡充、早期防災体制の構築に向けた支援策の拡充・強化を求めたものです。

◆意見書案第5号(否決)

生活保護費の一方的減額に関する要望意見書

生活保護費の減額反対と保護基準の向上を求めたものです。

◆意見書案第6号(否決)

過労死を本気でなくす労働法制の本改正を求める意見書

「働き方改革」関連法案の撤回と、真に働く人の立場に立った改革となる措置を求めたものです。

第一回定例会 議会日誌から

- 一月十五日 広報調査特別委員会
- 一月二十九日 議会運営委員会
- 一月三十日 第一回臨時会
- 二月五日 厚生文教委員会付託条例審査
総務経済委員会所管事務調査
- 二月七日 釧路北部消防事務組合議会第一回定例会
- 二月二十七日 川上郡衛生処理組合議会第一回定例会
- 二月二十八日 全員協議会
- 三月六日 議会運営委員会
- 三月九日 第一回定例会
～十五日
- 三月九日 議会運営委員会
- 三月十二日 議会運営委員会
- 三月十三日 議会運営委員会
- 三月十三日 厚生文教委員会
- 三月十三日 総務経済委員会
- 三月十四日 議会運営委員会
- 三月二十七日 釧路公立大学事務組合議会
3月定例会
- 三月二十九日 広報調査特別委員会



—平成30年3月9日の釧路川の様子—

編集後記

三月九日大雨と融雪災害で床上浸水等、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

平成三十年度の町づくりを決める予算、第一回定例会が終わりました。議会に提案された議案等の質問や答弁は議会だよりでお知らせ出来ませんが、議場での様子、質問の仕方等は紙面で知らせることが出来ません。以前、はじめて傍聴したひとりから「質問の仕方や言葉使い、また質問者以外の議員の様子など議会だよりではわからない（ナマ）の雰囲気を知ることができて良かった。議会傍聴は大切ですね。」との感想がありました。私たち広報委員は、いつも出来るだけわかりやすく紙面づくりに努力しておりますが、今回発行のたよりはいかがでしょうか、ご意見をお寄せ下さい。

（文責 鈴木裕美）